

第三回

東京都スポーツ振興審議会

第21期（平成17年1月16日～平成19年1月15日）

議 事 録

平成19年1月15日（木）

東京都教育庁生涯スポーツ振興部スポーツ振興課

第21期東京都スポーツ振興審議会委員名簿

第21期（平成17年1月16日から19年1月15日まで）

市川 正	東京都体育協会副会長
加賀谷 淳子	日本女子体育大学客員教授
北田 典子	(財)日本柔道育英学会 講道学舎助教授
木村 和彦	早稲田大学スポーツ科学部教授
栗山 英樹	スポーツキャスター
黒川 光隆	スポーツ産業団体連合会理事
高野 秀夫	東京商工会議所務統括部長
高松 薫	筑波大学体育科学系教授(人間総合科学研究科長)
中野 英則	(財)東京都生涯学習文化財団理事長
西田 善夫	スポーツアナリスト
丸山 正	東京都レクリエーション協会理事
村林 裕	東京フットボール株式会社専務取締役
山口 隆文	F C東京育成部（U－15むさし監督）
山崎 泰広	日本身体障害者社会人協会会長
泉谷 つよし	東京都議会議員
田中 たけし	東京都議会議員
細島 徳明	特別区教育長会（大田区教育長）
山上 美弘	東京都市教育長会（武蔵野市教育長）
足立 和明	都中学校体育連盟会長（練馬区立中村中学校長）
柿添 賢之	都高等学校体育連盟会長（都立西高等学校長）

第 2 1 期 東京都スポーツ振興審議会 第 3 回

平成 1 9 年 1 月 1 5 日 (月)

午前 1 0 時から正午まで

都庁第二庁舎 3 1 階 特別会議室 2 3

一 次 第 一

1 開 会

2 生涯学習スポーツ部長挨拶

3 議 事

<協議事項>

- ・平成 1 9 年度 補助金・分担金事業 (案) について

<報告事項>

- ・平成 1 9 年度 スポーツ振興予算の概要について
- ・平成 1 9 年度 大会実施計画について
- ・その他

4 閉 会

開 会

午前１０時０３分

○貝瀬スポーツ振興課長 それでは、時間も過ぎておりますので早速始めさせていただきますと思います。

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより第２１期第３回の東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

私は生涯学習スポーツ部スポーツ振興課長をしております貝瀬でございます。後ほど市川会長に進行をお願いするまで私が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、審議会の情報公開につきまして確認することになっておりますので、若干ご説明をさせていただきます。当スポーツ振興審議会は原則といたしまして公開となっており、審議会が特に必要と認めたときに限りまして非公開とすることができます。

会議が公開の場合は会議録につきましても公開といたしまして、東京都教育委員会のホームページに掲載することとなります。非公開の場合は、特段の決定があったときを除きまして会議録も非公開といたしております。

なお、本日は傍聴希望者が２名いらっしゃいますが、本日の審議会の公開、非公開についてここでお諮りいたします。公開とすることにつきましてご異議はございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○貝瀬スポーツ振興課長 特に異議なしと認めまして、議事を進行させていただきます。

次に、本日ご出席の委員の方々のご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿と座席表をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、市川正会長でいらっしゃいます。

○市川会長 市川でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 次に北田典子委員でいらっしゃいますが、３０分程度おくれるということでご報告を受けております。後ほどお見えになりましたらご紹介させていただきます。

次に、黒川光隆委員でいらっしゃいます。

○黒川委員 黒川でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 次に、高野秀夫委員でいらっしゃいます。

○高野委員 高野でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 続きまして、高松薫委員でございます。

○高松委員 よろしくお願ひいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 続きまして、中野英則委員でございます。

○中野委員 中野でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 続きまして、西田善夫委員でございます。

○西田委員 西田でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 続きまして、丸山正委員でございます。

○丸山委員 丸山です。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 続きまして、村林裕委員でございます。

○村山委員 村林です。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 山口隆文委員でいらっしゃいます。

○山口委員 山口です。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 山崎泰広委員でいらっしゃいます。

○山崎委員 山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 泉谷つよし委員でいらっしゃいます。

○泉谷委員 泉谷です。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 田中たけし委員でございますけれども、若干おくられているようですので、後ほどお見えになりましたときにご紹介させていただきます。

細島徳明委員でいらっしゃいます。

○細島委員 細島です。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 続きまして、山上美弘委員でございます。

○山上委員 山上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 足立和明委員でございます。

○足立委員 足立です。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 最後に、柿添賢之委員でございます。

○柿添委員 柿添でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長　なお、加賀谷副会長、木村委員、栗山委員につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、東京都の幹部職員をご紹介します。

三田村生涯学習スポーツ部長でございます。

○三田村生涯学習スポーツ部長　三田村でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長　関口国体準備担当部長でございます。

○関口国体準備担当部長　関口でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長　松井調整担当副参事でございます。

○松井調整担当副参事　松井でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長　川村国体準備担当副参事でございます。

○川村国体準備担当副参事　川村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長　鯨岡指導部主任指導主事でございます。

○鯨岡指導部主任指導主事　鯨岡でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長　桜井東京オリンピック招致本部調整課長でございます。

○桜井東京オリンピック招致本部調整課長　桜井でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長　早崎東京オリンピック招致本部東京マラソン事業担当副参事でございます。

○早崎東京オリンピック承知本部東京マラソン事業担当副参事　早崎でございます。よろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長　続きまして、当議会の設置根拠につきまして前もって簡単にご説明を申し上げさせていただきたいと思います。お手元の参考資料1をごらんいただけますでしょうか。

こちらはスポーツ振興法の抜粋でございます。この第18条第1項におきまして、「都道府県に、スポーツの振興に関する審議会その他の合議制の機関を置くものとする」といたしまして当審議会を設置することを定めております。本日はこの法律の第23条の規定によりまして、補助金等の交付に関し審議会のご意見をお伺いすることとしております。

同じく1枚めくっていただきまして、参考資料2をごらんさせていただきたいと思います。この法律の規定を受けまして、東京都では東京都スポーツ振興審議会に関する条例を定めております。

簡単に内容をご説明申し上げますと、本条例の第1条から第3条に設置、所掌事項、委員定数につきまして定めております。第4条では、委員の任期を定めております。

今期の審議会におけます皆様方の任期につきましては、平成19年1月15日、本日までとなっております。

また、第7条では、審議会の議事について定めております。

本審議会の定数は20名で、定足数は10名でございます。本日は現時点で15名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、条例第7条第1項に基づきまして会議が成立しておりますことをご報告申し上げさせていただきます。

それでは、ここで本日の第3回会議の開催に当たりまして、私ども生涯学習スポーツ部長からごあいさつをさせていただきたいと思っております。

○三田村生涯学習スポーツ部長 改めまして、生涯学習スポーツ部長の三田村でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には年明けの大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本審議会ではこれまでも東京スポーツビジョンの実現に向けた今後の取り組みについての提言を初めまして、幾つもの貴重なご意見をいただいております。

都教育委員会ではこうした提言を踏まえまして、生涯スポーツ社会の実現に向け地域スポーツクラブの育成支援、競技力の向上、広域的なスポーツ大会の開催など、さまざまな施策の展開に努めてきたところでございます。

一方、昨年3月の第2回審議会開催以降、都のスポーツ振興施策を取り巻く状況には大きな変化が出てまいりました。後ほど東京オリンピック招致本部からも説明がございますけれども、昨年8月に東京が2016年のオリンピック開催の国内候補都市に決定されたことはご案内のとおりでございます。11月にはオリンピック招致委員会が発足するなど招致に向けた体制整備を初め、さまざまな準備が始まっております。

また、昨年12月に「10年後の東京」が策定され、公表されました。この中で、東京都の10年後に向けた8つの大きな目標の1つに、「スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える」というテーマが掲げられております。

こうした状況を背景に、都におけるスポーツ振興を推進する体制を強化して、スポーツ振興を文化や観光などとも密接に連携させ都全体で一体的に進めていこうと平成19年4月から組織改正を行うこととなっております。現在、準備を進めております。

具体的には、現在、教育庁生涯学習スポーツ部で所管しているスポーツ振興事業と東京

オリンピック招致本部で所管している東京マラソン事業を知事部局の1つの局でございます生活文化局に移管いたしまして、局名も生活文化スポーツ局と改めまして、同局の中にスポーツを専管する部を設置することとなっております。部活動につきましては学校教育と密接に関係していることもございまして、引き続き教育庁の指導部で所管することとして、相互に密接に連携していくことになっております。

これによりまして、当審議会の運営を初めといたしまして、現在スポーツ振興課で所管している事業のほか、東京都生涯学習文化財団、東京都体育協会もあわせて生活文化スポーツ局へ所管が移ることになっております。なお、国体準備室につきましては、多摩・島しょ地域の振興と連動して準備を進めるため総務局に移管される予定でございます。

19年度以降の新たな組織体制におきまして、これまで以上に東京都全体でスポーツ振興に取り組んでいく体制になろうかと思えます。

第21期の審議会は本日で終了することとなりますけれども、これまで貴重なご意見をいただいたことを皆様に心から感謝いたしますとともに、今後とも東京都のスポーツ施策へのご支援をよろしくお願いいたします。

本日は最後ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 これから審議に入りますが、その前に本日配布しております資料につきまして事務局から説明いたしますのでご確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元にはクリップでとめられた資料とともに、スポーツ振興審議会の委員の方の名簿と座席表が配られていると思います。

まずクリップどめの資料でございます。頭に第21期東京都スポーツ振興審議会第3回の会議次第がございます。それをめくっていただきますと、先ほどごらんいただきました「スポーツ振興法（抄）」という参考資料1、及び「東京都スポーツ振興審議会に関する条例」の参考資料2がございます。

次に、A4の横版でございます。これが協議資料で、「東京都スポーツ振興審議会第3回資料（協議資料）」でございます。表紙をめくっていただきまして、資料1は社会体育関係の平成19年度補助金・分担金事業（案）でございます。

次をめくっていただきまして、資料2は社会体育関係の平成18年度補助金・分担金事業報告でございます。

もう一枚おめくりいただきまして、資料3は平成19年度の学校体育関係の補助金・分

担金事業の資料でございます。

資料４が、同じく学校体育関係の平成１８年度の補助金・分担金事業報告でございます。

次にクリップでとめてあります資料は様式がＡ３のもの、Ａ４のものがまざってごらんになりにくいかと思えますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、資料１はスポーツ振興課・国体準備室に係る平成１９年度の主な予算案の資料でございます。

次のＡ４のものが資料２でございます。社会体育関係大会の実施計画（案）でございます。

資料３は、社会体育関係大会の平成１８年度の実施状況でございます。

おめくりいただきまして、資料４は平成１９年度の学校体育関係大会実施計画（案）でございます。

おめくりいただきまして、資料５は平成１８年度の学校体育関係大会の実施状況でございます。

次に、Ａ３の資料６でございます。東京都の今後の競技力向上の方策について、１枚にまとめた資料でございます。

次に、同じくＡ３の資料７でございます。「地域スポーツクラブ設立支援事業について」ということで、平成１９年度以降に東京都で実施してまいります地域スポーツクラブ設立支援事業についてまとめたものでございます。

次に、Ａ３の資料８は「東京国体について」でございます。現在までの東京国体の状況について説明を申し上げる資料でございます。

次に、Ａ４の資料９は「東京国体に向けて」ということで、写真入りで若干ビジュアルに示したものでございます。

資料１０及び資料１１は、東京オリンピック招致本部からご説明があります東京オリンピックについての概要説明資料でございます。

続きまして資料１２及び資料１３、それから追加で机上配布しております「ＴＯＫＹＯ大マラソン祭り２００７」と書いてあるものがありますが、この３種類のパンフレットが東京マラソンについてご説明いただく資料でございます。

そのほかに、お手元に先ほど申し上げました座席表と審議会委員の名簿をお配りしてございます。

ここで訂正が２点ほどございます。大変申しわけないのですが、スポーツ振興審議会委

員名簿の7番の高野委員の肩書きが東京商工会議所中小企業・支援担当部長とありますが、事務局の誤りでございまして、現在は総務統括部長の職にいらっしゃいます。

12番の村林委員の肩書きですけれども、常務取締役となつてございます。大変失礼いたしました。専務取締役の誤りでございます。事務局の不手際でありまして、申しわけございませんでした。

以上、お手元にない資料等はございませんでしょうか。

○貝瀬スポーツ振興課長 それでは、資料のご確認を終わられたと思いますので、審議を進めさせていただきたいと思います。

その前に、田中委員からただいま連絡が入りまして、体調を崩されたので本日は欠席ということでございます。報告させていただきます。

それでは、本日の審議事項につきまして、進行役を市川会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○市川会長 早速でございますけれども、会議の進行を務めさせていただきます。お手元にお配りしてある会議次第に従いまして進めてまいりたいと存じます。

最初に、平成19年度のスポーツ団体に対する補助金等の交付（案）についての審議をお願いするというので、まず事務局から説明をお願いいたします。

○貝瀬スポーツ振興課長 初めに、お手元の資料では報告事項に分類してございますけれども、先に平成19年度予算案の概要につきまして申し上げた上で、その後に協議事項であります社会体育関係及び学校体育関係の補助金・交付金のご説明をさせていただくことにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず個別の予算案の中身に触れます前に、この予算を取りまとめるに当たりまして予算策定の基本となります考え方といいますか、来年度以降の今後のスポーツ振興施策の展開の方向性といいますか、その端緒となる考え方を若干お話しさせていただいた上で個別の資料のご説明をさせていただきたいと思っております。

これまで私ども都教委では平成14年7月の東京スポーツビジョンの基本理念でございます「生涯スポーツ社会の実現」に向けまして、さまざまなスポーツ振興施策を進めてまいりました。

施策の体系で申し上げますと、1つは生涯スポーツの振興といたしまして、広域的なスポーツ大会を通じてスポーツへの関心を高めたり、地域スポーツクラブの育成支援を通じて地域のスポーツ活動の広がりへの施策を行ってまいりました。

2つ目は、国体候補選手の強化事業を通じた選手の競技力の向上でございます。

3つ目は、東京体育館を代表いたします都立体育施設の管理・運営を通じたスポーツ施設の提供などが主なものでございます。

こうした現状の施策展開とともに、今後のスポーツ振興施策の展開を考える上で重要なことといたしまして、昨今のスポーツを取り巻く新たな状況を踏まえる必要があると考えております。

平成28年の招致を目指すオリンピックでありますとか、平成25年開催の東京国体を初めといたしましたビッグスポーツイベントの開催を控えております。また、団塊世代の大量退職などを背景といたしまして、ライフスタイルの変化によってスポーツや健康志向の高まりなどもございます。

地域に目を向ければ、青少年の社会性の低下でありますとか人間性の希薄化などが叫ばれ、子供たちの体力や運動能力の低下、運動部活動の衰退、遊び場の減少などが取りざたされております。

今後のスポーツ振興施策の展開の方向性としては、これまでの生涯スポーツ社会の実現という基本理念を礎にいたしまして、当然こうしたスポーツを取り巻く新たな状況に対応していかなければならないのではないかと考えております。

とりわけ19年度予算として力を入れておりますのが、競技力の向上と地域スポーツクラブの支援でございます。いずれも後ほど担当から報告事項の中で詳細をご説明させていただきますが、競技力の向上につきましては平成25年の東京国体開催や平成28年に招致を目指しますオリンピックなどの大きなスポーツイベントを控えておりまして、より一層の選手の育成強化が必要になってまいります。

そのためには各競技におけますジュニア期からの一貫した選手の育成強化が不可欠なために、都の競技力向上方針を確立いたしまして、学校を含めた地域を基盤とする選手育成基盤を整備するとともに、多様な強化事業を継続的に実施していくような施策展開を考えているところでございます。

また、地域スポーツクラブの支援では、オリンピックを目指す都市としても競技スポーツの競技者だけではなく、だれもがいつでも好きなスポーツを地域の中で身近に楽しむことができる都市を目指したいと考えております。

都民が地域の中で身近にスポーツに親しむことは高齢者の健康志向を満たすとともに、青少年の社会性の低下でありますとか子供の体力低下などの改善にも寄与し、地域の教育

力の再生にもつながるものであると考えております。そのため、都民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、各自の興味や目的に応じたスポーツを楽しめるような地域スポーツクラブの設立を支援していきたいと考えております。

私どもといたしましては、このような形でこれまでの生涯スポーツ社会の実現という基本理念を礎にいたしまして、昨今のスポーツを取り巻く新しい状況に対して力を入れて対応すべく予算を組んでいるところでございます。

なお、組織移管との関係での今後の事業展開について若干お話をさせていただきますと、組織が知事局に移管されることになっておりますが、現在、教育庁スポーツ振興課で所管しておりますスポーツレクリエーションの総合的な計画あるいは事業実施、地域スポーツクラブの育成支援、競技力の向上、都民体育大会などのイベントの開催、各種関係団体との調整、スポーツ振興審議会などの諸事業や機能につきましては、移管後も引き続き同様に実施してまいらる予定でおります。

さらにこうした機能に加えまして、今後はオリンピックの東京招致を契機にいたしまして、スポーツ振興を文化や観光などと連携させ、東京の魅力のアピールや機運の盛り上げやより効果的な招致活動に関連した事業など、都民のスポーツ振興にふさわしい事業を知事のトップマネジメントのもとで一体的、組織的、横断的に行っていくこととなると考えております。

前置きが若干長くなってしまいましたが、資料に基づきまして19年度予算案について触れさせていただきたいと思っております。報告事項の資料1の平成19年度予算案について(スポーツ振興課・国体準備室)というA3の資料をごらんください。こちらの資料は19年度予算と18年度予算を比べる形で書いているところでございます。事項といたしましては、ほぼ前年度と同様でございます。

体育振興費ですが、総額は23億5,000万円余りで、前年度と比べまして約1億3,000万円ほどの増となっているところでございます。総体といたしましては、都立体育施設関係で指定管理者への委託料の減に対しまして、総合的な競技力向上施策、地域スポーツクラブ支援などの事業に予算増がされた形になっております。

上からご説明いたしますと、スポーツ振興審議会につきましてはこの会議に要する経費を計上しているところでございます。

次に社会体育の振興ということで、主な内容につきましては右側に記載がございますが、19年度につきましては18年度に実施する調査がございませんので、その関係で所要経

費が減となっているところでございます。

次に都民スポーツの普及振興ということで、これにつきましては実施規模は前年度とほぼ同様でございまして、都民体育大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポレクふれあい大会、全国スポレク大会を予定しているところでございます。

続きまして競技スポーツの基盤整備ということで、国体への選手派遣に要する経費を計上しております。19年度は開催地が18年度の兵庫から秋田に変わることであります旅費の増額等が含まれているところでございます。

次にスポーツ大会及びスポーツ団体補助ですが、主なものといたしましては都体協への補助金となっております。これにつきましては前年度と同額となっております。

次に広域スポーツセンター事業ということで、下から4段目の体育振興事業とあわせて事業展開を行うものでございます。地域スポーツクラブ支援のためのクラブ運営の核となるクラブマネジャーの人材育成、研修事業などに要する経費を計上しているところでございます。

続きまして、東京国体の開催準備でございます。開催準備に要する経費といたしまして、19年度は8,800万円を計上しております。国体の状況につきましては後ほど報告事項で詳細をご説明させていただきますが、予算内容といたしましては開閉会式場及び競技場用地の選定など、平成20年の開催申請に向けた準備に要する経費を計上しているところでございます。

その下は体育施設4館の運営費でございます。東京体育館、駒沢オリンピック公園、東京武道館、辰巳国際水泳場でございます。ご存じのとおり、18年度からこの4館につきましては指定管理者制度が導入されまして、19年度予算ではそれぞれの管理者の事業計画に基づきまして委託料を計上しております。内容的には人件費、光熱費等の減少によりまして、委託料の減に反映している状況でございます。

地域スポーツクラブの設立支援と総合的な競技力向上策の推進につきましては、いずれも平成19年度の都の重点事業として位置づけられたものでございます。詳細につきましては、後ほど報告事項で改めてご報告をさせていただきたいと思っております。

一番下のジュニアマラソンフェスタの開催ですが、こちらは東京大マラソンのプレイベントとして実施するものでございます。東京大マラソン祭りに関連いたしまして、都内の小中学生と保護者を対象にして、一流指導者によるマラソンクリニックとマラソン教室を開催し、走る楽しさの体験を通じましてマラソン競技の興味・関心を高め、マラソンへの

機運を盛り上げる事業として実施するところでございます。予算上は19年度から計上しておりますが、既に今年度から実施しております。18年度につきましては去る12月10日に駒沢陸上競技場で実施いたしまして、総勢400名を超えるマラソン参加者がございまして、大変盛況な中で実施することができました。

最後に下段ですが、諸施設整備費ということで体育施設4館の改修、維持修繕等に要する経費を計上しているところでございます。

駒沢につきましては18年度より大規模改修工事に着手しておりまして、本年度は実施設計を終了いたしまして、19年度から工事着手をする予定でございます。硬式野球場につきましては19年度末、陸上競技場は20年度末が工事の終了予定となっているところでございます。

指定管理者の諸施設整備につきましては、体育施設4館の維持修繕等、管理運営に伴う施設整備に要する経費を計上しているところでございます。

最後のエレベーターの閉じ込め対策でございますが、大地震発生時においてエレベーター内に閉じ込められる事態を解消するため、全庁的に都民利用施設等のエレベーターの改修を計画的に行うものの一環として実施するものでございます。スポーツ振興課といたしましては、所管の体育施設に設置されましたエレベーターを対象に実施するものでございます。地震発生時に一たん停止して、再び自動的に最寄りの階に停止するリスタート機能といたしますか、そういったものを付加させる経費でございます。以上が来年度の予算の概要でございます。

引き続きまして協議資料に参りまして、補助金・分担金事業のご説明をさせていただきたいと思っております。恐れ入りますが、資料1をごらんいただきたいと思います。平成19年度補助金・分担金事業（案）（社会体育関係）でございます。

団体別、事業別に記載しておりますが、総額では4団体で1億400万円余りでございます。ほぼ前年度と同額ベースとなっております。

まず東京都体育協会でございますが、事業の中身自体は前年度と同様でございます、約650万円の減額となっております。国体の関東ブロック大会の開催地が栃木から埼玉に変わったために、その旅費相当分が減となっているものでございます。

そのほか事業の中身といたしましては記載のスポーツ振興事業、国体予選会の経費、都民体育大会開催の分担金、生涯スポーツ大会の共催分担金でございます。

次は、東京都レクリエーション協会への分担金でございます。都民スポレクふれあい大

会を私ども東京都と東京都レクリエーション協会と共催しておりますので、そちらの共催分担金を計上しているものでございます。

東京都市町村体育協会連合会も前年度と同額ですが、東京都市町村総合体育大会の共催分担金を計上しているものでございます。

最後に一番下ですが、東京都体育指導委員協議会への分担金でございます。こちらは若干減っておりますけれども、内容といたしましては研修の回数が減ったということで若干の減額という形になったところでございます。

もう一枚めぐりまして、資料2は平成18年度補助金・分担金事業報告の関係ですので、後ほど参考にごらんいただければと思います。

社会体育関係につきましては以上でございます。

○鯨岡主任指導主事 続きまして、学校体育関係についてご説明させていただきます。続きの資料3をごらんいただきたいと思います。

一番左上の団体名のところに東京都高等学校体育連盟と書いてありますが、ここから5段目の東京都養護学校・心身障害学級設置校体育連盟までの都内の体育連盟に関しましては、各校種の総合体育大会に対する補助金・分担金になります。基本的には平成18年度から19年度にかけまして、分担金の上限はございません。来年度も同じ規模で実施することになっております。

続きまして、全国高等学校定時制通信制軟式野球と全国高等学校体育連盟定時制通信制の大会についての補助金でございます。定時制通信制の全国大会で都内において開催される種目につきまして、東京都として分担金を支出しております。これにつきましても増減はございません。

続きまして、関東大会レベルですが、関東聾学校体育連盟、関東高等学校体育連盟、関東中学校体育連盟につきまして、平成19年度に都内で関東大会が実施される種目につきまして予算を計上しているものであります。したがって、関東高等学校体育連盟につきましては1種目20万円という基準で支出しておりますので、次年度は60万円の実質的な増となります。

また、関東中学校体育連盟につきまして本年度は3種目実施しておりますが、次年度は野球のみが実施されることとなりますので、40万円の実質減となります。

なお、中学校体育連盟の全国大会につきましては、次年度は都内開催が予定されておられませんので予算を計上してございません。

続きまして、参考として平成18年度の補助金・分担金についてご報告しますので、資料4をごらんいただきたいと思います。今申し上げたものの本年度の実施状況につきまして記してございます。

ごらんになっていただくとわかるように、総予算と共済分担金につきましてはそれぞれ分担するところがございますので、若干の差がございます。総額で約7,700万円の規模ですが、東京都としてはその4分の1、25%の1,900万円を支出しています。関東大会、全国大会などは他の都道府県からも分担金がございますので、こういった形になっております。以上でございます。

○市川会長 本審議会の役目であります法定事項について、つまり分担金・補助金事業の来年度の予算と事業につきまして説明がありました。

ただいま受けました説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと存じます。特にございませんでしょうか。

もしご意見等がないようでしたら、平成19年度の補助金等の交付案につきましてご了承いただいたことにさせていただきますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○市川会長 ありがとうございます。それでは、ご了承いただいたことにさせていただきます。

次は報告事項でございます。平成19年度の社会体育及び学校体育の大会実施計画、18年度の実施状況につきまして事務局からまとめて報告をお願いします。

○貝瀬スポーツ振興課長 それでは、報告事項の資料2をごらんいただきたいと思います。平成19年度社会体育関係大会実施計画(案)でございます。先ほど予算のほうで載せておりましたスポーツ大会等につきまして、事業ごとにご説明を申し上げさせていただきます。

まず最初に、東京都体育協会と共催しております都民体育大会でございます。都民体育大会は夏、秋、春を1つの大会としております。平成19年4月28日から6月3日にかけて東京体育館ほかで行われる事業でございます。参加予定人数は約1万6,000人でございまして、これが一番大きな大会でございます。この大会におきまして、前年度の優勝区市町村等の表彰式をあわせて行っているものでございます。

夏季大会につきましては、19年8月に辰巳国際水泳場において開催予定でございます。

冬季大会につきましては、スキーが20年3月に菅平高原、駅伝につきましても来年3

月に駒沢公園のジョギングコースにて行われる予定であります。

続きまして、都民生涯スポーツ大会でございます。生涯を通じてスポーツに親しみ、大会を通じて参加者相互の交流を深めるための中高齢者を対象とした大会でございます。19年8月19日から9月17日まで辰巳国際水泳場ほかで行われるものでありまして、これも東京都体育協会との共催事業でございます。

次に、都民スポレクふれあい大会でございます。こちらは子供から高齢者までの人々が集いまして、ニュースポーツやレクリエーション活動を行いまして世代を超えた交流を深める行事として、19年9月から10月にかけて東京体育館ほかで行われるものでございます。こちらは東京都と社団法人東京都レクリエーション協会の共催によるものでございます。参加人数は約9,000人を予定しているところでございます。

次に、島しょ地区のクラブ育成事業でございます。日程は未定ですが、おおむね8月ぐらいに八丈島で行う予定でございます。八丈島の教育委員会との共催事業でございます。島しょの地域スポーツクラブの育成、島しょと都内在住者の交流、スポーツ指導者の研修を行う予定としているところでございます。

続きまして、国民体育大会でございます。18年度の61回兵庫大会より夏と秋の大会が統合された形になりまして、19年度の62回大会は19年9月末から10月にかけて秋田県で開催する予定になっております。また、冬季大会につきましてはスケートが長野県、スキーにつきましては開催場所が現在未定となっております。参加予定人数につきましては、それぞれ記載の人数を派遣する予定としているところでございます。

第20回全国スポーツ・レクリエーション祭でございます。19年9月22日から25日にかけて、青森県で行われる予定でございます。

第56回全国青年大会は19年11月9日から12日にかけて、東京体育館を中心に開催されるものでございます。こちらは日本青年団協議会と東京都教育委員会ほかが共催しているものでございます。参加人数は都内の青年約200名となっているところでございます。

最後に東京マラソン2008でございますが、来月開催予定の東京マラソンの19年度の予定になりますので、後ほど報告事項で詳細を説明させていただきたいと思います。

次のページの資料3につきましては、今年度の実施状況でございます。ご参考にごらん願いたいと思います。星印がついているものにつきましては、今後、2月から3月にかけて実施する予定の大会でございます。

社会体育関係につきましては以上でございます。

○鯨岡主任指導主事 それでは、学校体育関係につきましてご説明させていただきます。
次のページの資料4をごらんいただきたいと思います。例年と同じ形になります。

東京都総合体育大会につきましては高等学校、中学校、高等学校の定時制通信制、ろう学校、養護学校・心身障害学級設置校の5つの校種につきまして、それぞれ総合体育大会を行います。

期間につきましてはそれぞれ記してあるとおりでございます。

また、会場も、それぞれ種目がございますので、都内各地に予選会から本選まで含めまして、さまざまなところで会場を設置しております。

参加人数、参加地区、種目についてはごらんいただきたいと思います。

続きまして、全国大会規模でございます。先ほど説明いたしましたけれども、全国の定時制通信制の野球大会とその他の大会が例年都内で開催されております。

実施時期ですが、夏休みの8月上旬でございます。国立競技場や明治神宮の野球場などを利用して大会を開催しております。例年と同じ形で実施する予定でございます。

関東大会レベルですが、関東聾学校体育大会、関東高等学校体育大会、関東中学校体育大会につきましては、各県の持ち回りになりますので昨年とは実施種目が異なりますけれども、今年度は備考欄に書いてあるような種目を都内で開催する予定となっております。

なお、参考までに平成18年度につきましては資料5をごらんいただきたいと思います。
以上でございます。

市川 ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。特にございませんようでしたら次に進ませていただきますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○市川会長 その他といたしまして、東京都のスポーツ振興の現状ですとか課題につきまして事務局から報告をお願いします。

○事務局 それでは、今後の競技力向上方策についてご説明いたします。A3横版の資料6をごらんいただきたいと思います。

先ほどの資料1の予算案にも書かれていましたけれども、今後、総合的な競技力向上方策を推進していく方向を打ち出ささせていただいております。以前から施策的には少子高齢化等、いろいろな問題があったわけですが、東京国体やオリンピック招致というお話も入

ってまいりました。そこで平成14年に作成いたしました東京スポーツビジョンの中でも競技力の向上と一貫指導の確立、その他についての記載があったわけですが、ここで本格的に競技力向上の事業について実施をしていくという考え方にに基づき、今、計画を立てているところでございます。

つきましては、まず大きな骨格となる考え方をつくっていかなければならないということで、図の一番上になりますが、左側にあるように総合的な競技力向上方策を確立していく必要があります。網目になっていますが、東京都競技力向上推進本部（仮称）を次年度に立ち上げまして、ここで部会等を設けながら、今後の競技力向上推進について基本的な考え方や事業等の検証を実施していく仕組みをつくっていこうというのがまず1つの骨格の柱でございます。

そして、下のほうになりますけれども、平成18年から平成28年の東京オリンピック招致までの年度のスパンを書かせていただいておりますが、長期的な形でこれまで国体候補選手強化事業の拡充ということで40競技の強化を手がけ、本年度に初めて（2）のジュニア育成地域推進事業を開催したところでございます。この強化事業を総括的に充実させていく必要があるということで、強化事業の流れは19年度から25年度の東京国体を1つのスパンとして充実させていくという考えで実施しております。

ジュニア育成地域推進事業はただいま地区で実施を始めているところですが、59地区平均3、4種目で、各地域の中でジュニアを育てていく基盤をつくりましょうということで教室、合宿、指導者の育成研修、大会等の事業を実施しているところでございます。今後、種目の増ですとか強化充実に向けてこの事業も進めていくというような考えで、矢印が右のほうに向いております。

その上の星印に競技別ジュニア強化事業の拡充と書いてありますが、これまで都レベルの競技団体の中でジュニア育成地域から来た1つ上のレベルの子供たちの育成をしていたわけですが、今年度はサッカー、バスケ、テニス、フェンシングの4競技も随時拡充していこうという考えでございます。

最終的には国体、その他の成人等も含めた全体的な強化事業を進めていこうという流れで、東京国体、東京オリンピックの招致に向けて事業を展開していこうというのが上のほうでございます。

また、その下に事業連携・支援という形で書かせていただいておりますが、強化事業を実施していくに当たりましては、当然、事業のみというわけにはいきません。事業を取り

巻く環境の整備をしていかなければいけないということで、指導体制の充実、ジュニアの指導者を育成しながら各種目に送り込んでいって、資質の向上もしていきます。

2つ目は、スポーツドクター等によるトータルサポート体制と書いてありますが、スポーツ医科学の体制を整備しながら、アンチドーピングも含めたいろいろな啓発等も実施していかなければなりません。また、いろいろな科学的な面でサポートしていく必要があるだろうということでございます。

3つ目は、学校の体育や運動部活動の実施がこれまでもされておりまして、実際にそういう学校の活動を見捨てるわけにはいきません。中学生、高校生の部活動との連携を、プログラムを使ったり指導者を派遣したりということもあわせて実施しながら、事業連携・支援をしていく体制も実施していかなければならないだろうというのが2つ目の骨格でございます。

一番下に「地域を基盤とした競技力向上のためのしくみづくり」と書きましたけれども、この事業連携・支援を進めていくに当たりましては、実際は地域レベルで強化基盤がもっとあり、そこからしっかりした事業が展開されながらジュニアの育成がされ、東京都を代表するような競技選手が育っていくことがあってしかるべきですが、なかなかできていません。

つきましては競技団体、地区体育協会、地域スポーツクラブ、学校、スポーツ少年団等、さまざまなスポーツにかかわる団体が地区レベルでも連携をとりながら、今後も競技力向上の方策を進めていくという連携体制をとっていくことが3つ目の柱になるだろうということでここに書かせていただいております。

右のほうになりますけれども、今お話しいたしました競技力の強化に当たりまして、地域のほうからどんな選手をどのように育てていくかという事業にかかわるところをピラミッド型に書かせていただいたものでございます。

先ほども申し上げましたが、ジュニア育成地域推進事業を核として、まずは生涯スポーツ活動から競技団体、その他の団体が連携した上で、地域活動からの競技力向上を基盤としてつくっていきます。その上に東京都の競技団体が競技別のレベルの高いジュニアを強化していきながら、国体候補の選手をしっかり育てていく仕組みをつくっていくことになります。

頭のほうに白抜きで「オリンピック選手強化事業」と書いてありますけれども、これからオリンピック事業と連携しながらいろいろ協議を進めていくところですが、JOC絡み

でナショナルトレセンの屋内施設が完成したというニュースが出ておりましたけれども、国のほうでオリンピック選手強化を進めていくのが頭の事業でございます。

これはゴールドプランによる強化ということで着々と進んでいるようですが、その中で各競技の上部団体が一貫指導プログラムをつくりながら、各都道府県と地域にそれを浸透させ、そこで都道府県や市町村も巻き込んで競技力の強化をしていこうという考え方が盛り込まれております。

東京都としても大きな縦の矢印にございます東京都レベルの一貫指導プログラムを、先ほど申しあげました東京都における総合的な競技力の推進本部を活用しながら競技団体にしっかりとつくっていただき、今後の25年、28年に向けての指導を進めていきたいという図をつくらせていただいております。

今後のことですが、まず19年度の中では先ほどのジュニアの育成地域推進事業と、ジュニアの上の強化事業の拡充を行うこと、それから次年度に競技力向上推進本部を設置して骨格をつくること、このようなところを19年度に実施しながら今後進めていこうという構想を持っているところでございます。以上でございます。

市川会長 次の報告事項をお願いします。

事務局 続きまして、地域スポーツクラブ設立支援事業について、資料7をごらんください。座ってご説明させていただきます。

東京都教育委員会は、都民のだれもがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの年齢や技術、興味、目的に応じてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指しまして、これまでも地域スポーツクラブの支援のためにクラブ運営の核となるクラブマネージャー等の人材育成を行ってまいりました。

このたび東京国体やオリンピックへの機運の醸成を図るとともに、さらなるスポーツ振興を図るために、平成19年度重点事業としてごらんの地域スポーツクラブ設立支援事業を実施することになりました。

本事業の目的はプリントの上の事業のねらいに書いてございます。下の二重枠で囲ってあるところですが、「都民の東京国体・オリンピックを契機としたスポーツに対する関心の高まり」を受けまして、新たなスポーツ振興の仕組みである総合型の地域スポーツクラブを活用してさらなる地域スポーツの振興、地域コミュニティの再生をねらいとして行う事業でございます。そのための基盤整備といたしまして、東京国体が開催される平成25年までにすべての区市町村に総合型の地域スポーツクラブを設立することを目指しており

ます。

この総合型の地域スポーツクラブは文部科学省が平成12年9月に交付したスポーツ振興基本計画において、地域住民の自主的、主体的な運営、多世代、多種目、多志向の活動、定期的・継続的な活動拠点の保有、質の高い指導者の保有等の特徴を持つ地域のスポーツクラブと位置づけられており、平成18年7月1日現在、全国で1843の市町村に1758のクラブが設立されております。

東京都におきましては、ごらんいただいているプリントの上部の真ん中に〔施策の現状・課題〕とブルーの枠で書いてございますが、現在22の区市町村に45の地域スポーツクラブが設立されておりますが、都市部という地域性から総合型のすべての特徴を満たすクラブが少ないという現状にございます。

その下に赤字で書いてございますが、クラブの活動拠点の確保、クラブの財政基盤の強化、クラブを支える人材の育成という3つの課題が現在の地域スポーツクラブの設立に関する喫緊の課題であり、言いかえればこれらの課題解決のための設立支援策を検討し、設立支援策を実施して、地域スポーツクラブが設立されていない未設置区市町村を支援することがこの事業のねらいでございます。

次に、事業の概要をご説明させていただきます。プリントの下の事業の概要をごらんください。本事業は大きく分けますと、1番の東京都が主体となる東京都地域スポーツクラブ設立支援協議会という事業と、右側にございます2番のモデル区市町村が主体となる地域スポーツクラブ設立モデル事業という2つの事業に分かれます。

1つ目の東京都地域スポーツクラブ設立支援協議会という事業は、先ほどご説明いたしました地域スポーツクラブの課題、上の事業のねらいのブルーの枠に入っていたところですが、こちらのような課題を受けて、右側に赤字で矢印がございます活動拠点確保の方策、財政基盤強化の方策、人材育成の方策等について設立支援策という形で検討することが主な業務でございます。

下の事業の概要の（1）東京都地域スポーツクラブ設立支援協議会の下に赤枠で書いてございますところから左側に矢印が3つ出ておりますが、設立支援策を検討した内容を実際に3つの方法で実施していくということであります。

1つ目が設立支援研修会ということで、地域スポーツクラブ設立のキーパーソンを育成する事業です。2つ目が地域スポーツクラブサポートネットというホームページを使った情報支援、3つ目に区市町村を地域訪問していろいろな情報提供をしていく事業です。そ

これらの実施方法によりまして、未設置の区市町村におけるクラブ設立を促すことがこの事業の目的でございます。

続きまして、2番の地域スポーツクラブ設立モデル事業です。今ご説明いたしました設立支援協議会における実践的なモデルをつくるということで、クラブの未設置地区の区市町村で実施することを計画しております。

具体的な内容はその下の目的に書いてございますように、新しい地域スポーツクラブの普及啓発の方法、クラブ設立の方法、学校と地域スポーツクラブの連携スタイルを開発することが主な目的でございます。

なお、ここでモデル事業の成果は常時左側にあります設立支援協議会にフィードバックされ、その中で検証することで未設置地区のすべてに情報提供をされ、最終的には全都にその考えを普及させていく計画でございます。

なお、このモデル事業は基本的に3年間の継続を計画しており、右側の吹き出しの中にございますように、準備モデルといたしまして1年目に地区の状況を整備し、設立準備の地区を決定します。2年目に設立準備委員会を設置し、3年目に総合型のクラブをつくるという事業を3地区で実施します。

段の下に書いてございます設立モデル事業といたしまして、1年目に設立準備委員会をつくって、2年目に総合型スポーツクラブの設立、3年目に実際に学校と地域スポーツクラブの連携を進めていくということで、合計5地区で展開する形で計画しております。

以上、簡単でございますが、地域スポーツクラブ設立支援事業についてご説明させていただきました。

○市川会長 では、国体関係を部長からお願いします。

○関口国体準備担当部長 委員の皆様には、平成25年に開催いたします東京国体の準備、また成功に向けましていろいろご協力、ご支援をいただいております。この場をおかりして御礼を申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。資料8でございます。準備状況のポイントをご説明申し上げます。

まず、実施競技ですが、2番にございますとおり正式競技が37、日体協で決まっている公開競技が高等学校野球となっております。そのほかにデモンストレーションの競技がございます。

3番のスケジュールでございます。本年度、会場地の選定を行っております。それに伴

いまして、5番ですが、区市町村補助の考え方を昨年8月にお示ししてございます。運営費につきましては補助率2分の1、施設整備費については補助率2分の1で、1施設につき上限原則1億、特例3億円ということをお示しして区市町村の開催希望を伝えたところでございます。

6番がその結果でございます。多摩地区におきましては30の市町村がございすけれども、全部の市町村から開催希望をいただいております。島しょ地区につきましては開催が条件的に難しいところがございますので、4つの町村から開催希望をいただいております。区部につきましては13からいただきまして、合計で62のうち47の区市町村からご希望をいただいております。今、選定作業を行っているところですが、本年度中には8割から9割の会場地が選定されと考えてございます。

19年度に入りまして本年7月に知事を会長といたします準備委員会を設立いたしまして、会場地の区市町村を決定いたします。その後、都議会におきまして開催決議をいただきまして、平成20年に開催申請を日体協にしていく予定でございます。

今後でございますけれども、国体に向けた幅広いスポーツの振興を図るという意味合いから、デモンストレーション競技につきましても来年度選定いたします。現状では51団体にご説明申し上げまして、36団体から希望を、また10団体が検討中ということですが、来年選定をして、幅広くスポーツ振興を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料9でございます。現在、国体に向けまして国体型のPR、スポーツ振興事業を進めているところでございます。昨年行われました兵庫の「のじぎく国体」におきまして、選手団に横断幕を持って行進してもらいました。ちなみに、右の男子の先頭から2人目の横断幕を持っているのはハンカチ王子でございます。向こうでは非常に人気がありました。

下の左2つですが、東京国体のPRの一環といたしましてスポーツ教室を開催してございます。また、先ほど説明がございましたとおり、ジュニア育成事業を都内全域で、本年度は284事業を実施しているところでございます。

今度とも、皆様には国体の成功に向けましてよろしく願いいたします。以上でございます。

○市川会長 引き続きまして、オリンピック招致の関係をお願いします。

○桜井東京オリンピック招致本部調整課長 オリンピック招致につきまして、お集まりの経済団体、スポーツ団体、並びにレクリエーション団体の皆様のご支援、ご協力をいただ

きましてまことにありがとうございます。おかげさまで昨年8月に東京都を国内の立候補都市に決めていただいたということで、改めて皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

座って説明させていただきます。私どもは2009年のオリンピック開催都市決定に向けて、いろいろと準備を進めております。この機会をいただきまして、最近の状況についてご説明させていただきたいと思います。

まず最初に、東京オリンピック開催概要計画書のポイントがございます。東京開催の意義、東京開催の基本理念ということで、「アジアで初めてとなる2回目のオリンピックを東京で」、また「都市文明の英知と日本の技をオリンピックで表現」と書いてありますけれども、私どもとしてはこれはあくまでも国内向けのコンセプトであると考えております。

今後、世界各地のライバル都市が決まってきます。新聞などにもありますけれども、アメリカ、リオデジャネイロ、ドーハ、マドリードといったところが国内的にも決まっている都市であります。そういった立候補都市との戦い方も含めて、戦略を改めて練り直しまして、どういうコンセプトがよいのかをこれからじっくり考えて打ち出していきたいと考えております。

右側に競技編と書いてあります。これが私ども東京の開催計画の一番の売りでございます。世界一コンパクトな大会ということで、都心の半径10キロ圏内にサッカー、セーリングを除く28競技中26競技を配置します。私どもはロンドンのオリンピック委員会などにもお話を伺いに行って、ロンドンの委員会の皆さんからも「世界的に見てもコンパクトと言えるのではないか」というご意見をいただいているところでございます。

競技会場につきましては、基本的には1964年の東京オリンピックの施設を補強して使用するというので、新設はオリンピックスタジアムなど、2施設に抑えたいと考えております。

いわゆる主要3施設ですけれども、晴海地区のオリンピックスタジアムは観客収容10万人で日本最大でございます。有明北埋立地の選手村、築地市場の移転跡地に設置いたしますメディアセンターといった施設をウォーターフロントに配置して、水と緑にあふれる会場としていくということでございます。

これらの計画に対してJOCからは、競技会場については10キロ以内ということで非常にコンパクトであるのは事実であるが、IOCの評価基準によりますとクラスターというものが非常に評価されると言われております。クラスターというのは集積郡と言われておりますけれども、10キロだと1つのクラスターとは言わないだろうと。もう少し小さい

狭い範囲に幾つかの施設を集積させたほうが、ＩＯＣ的には評価がよろしいのではないかという意見があります。

また選手村につきましては高層棟になっているわけですが、特に発展途上国というか、アジア、アフリカの選手には上のほうの階はあまり好まれないこともありまして、高層棟をどうするかということで、今現在、計画の中身を検討しているということでございます。

一番下に運営編とありますけれども、オリンピックを開催するためには競技施設だけではなくて、都市の能力が非常に評価されるということでもあります。特にＩＯＣの評価基準でいきますと、交通輸送と宿泊のウェイトが一番高いと言われておりますので、私どもとしては東京都に集積する公共交通施設、さらには宿泊施設を十分活用していきます。

また、パラリンピックについても、ユニバーサルデザインなどの整備をしていくことを計画書で書いているところでございます。

続きまして、２枚目の東京オリンピック招致に関するスケジュールでございます。私ども招致本部といたしましては、今ご説明した計画のブラッシュアップを進めています。

この表でいきますと、「立候補ファイル」作成と書いてありますが、２００８年１１月に提出する「立候補ファイル」がオリンピックの詳細な計画であります。

日本のオリンピック招致は名古屋、大阪で失敗しておりまして、成功事例がありません。また、２０１２年の大会のときは、ニューヨーク、パリ、ロンドン、マドリード、モスクワというヨーロッパの首都級の都市が戦う非常に厳しい戦いであるということもありまして、事例を詳しく知っている外国人のアドバイザーを招聘して話を聞きます。また、ドーハのアジア大会や今月末からは長春で冬季アジア大会がございますが、そういった海外の国際大会の状況の視察に行きます。さらに、国の協力を得るために国との協議を行っております。

いわゆる招致機運の盛り上げに関しましては、１１月２２日にオリンピックの招致委員会を立ち上げましたけれども、石原知事を会長といたしましてＪＯＣの竹田会長が副会長ということでもあります。その他、東京都ＪＯＣの役員がメンバーとなっております。また経済団体からも、日本経団連の御手洗会長、日本商工会議所の山口会頭にも理事になっていただいております。官民一体となって招致機運の盛り上げを進めていきたいと考えております。

今後のスケジュールでございます。９月にＩＯＣへ立候補申請と書いてありますが、９月１３日が締め切りとなっております。私どもとしては９月までには閣議了解をいただき

たいと考えております。閣議了解というのは、政府が東京都を正式にオリンピックの申請都市と認めるということを国が決めるための閣議でありまして、これを得るためにはある程度競技施設についての国の補助金、交通インフラ整備についての国の財政負担もあらかじめ決めておく必要がありますので、閣議了解までにはそういったものもきちんと示していきたいと考えております。

来年1月にはI O Cから来る質問状への回答がありまして、この回答によって2008年6月に正式立候補都市の5都市が承認されます。それまでは立候補都市ではなくて申請都市ということですが、5都市に残った場合、2008年6月以降は立候補都市と呼ばれることになります。その後、11月には「立候補ファイル」の提出です。今の予定では大体2009年1月ぐらいになるのではないかと考えております。

さらに、ここでは2009年2月となっておりますが、4月か5月ごろにはI O Cの評価委員会の視察がございます。評価委員会のレポートの報告をもとに、2009年10月2日のI O C総会で立候補都市のプレゼンテーションとともに、I O C委員の投票で開催都市が決定されるという段取りになっております。

私どもとしては2009年10月2日のI O C総会での決定に向けてさらに努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、今後も皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○市川会長 最後に東京大マラソンの説明をお願いします。

○早崎東京オリンピック招致本部副参事 東京マラソンの開催に当たりまして、皆様方のご支援、ご協力をいただきましてありがとうございます。お手元にパンフレットを3部用意させていただきましたので、それに基づきましてご説明させていただきたいと思います。

まず、東京マラソンの募集要項ということで水色のものですが、「東京を走る」というパンフレットを作成させていただきました。皇居、銀座の和光、歌舞伎座、浅草の雷門、ビッグサイトがございます。コースの作成に当たりましては警視庁からこのすぐそばまで行く必要はないのではないかということも言われたのですが、やはりこのマラソン大会はスポーツ振興と観光振興を目玉にしておりますので、レインボーブリッジは渡りませんけれども、それ以外はその前まで行くというコースになっています。

開いていただきまして、募集要項等が細かく書いてございます。

真ん中のところにありますが、制限時間がマラソンは7時間、10キロのほうは1時間40分ということです。

右側にありますが、定員はマラソンが2万5,000人、10キロのほうで5,000人ということで募集をさせていただきました。9万5,000人以上の方から応募をさせていただきまして、競争率が3倍強ということで、恐縮ですが抽選をさせていただきましてランナーを決定したところでございます。

コースの高低図がございまして、正直に申し上げますと、地形をもとにして高低図をかいたのですけれども、残念ながら実際は後半に臨海副都心に行くに従って橋等がございまして、後半になりますと10メートルを超えるようなところも何カ所か出てくる状況にあります。

次にボランティア募集のほうを見ていただきたいと思います。フルマラソン大会を開催するに当たりまして、ボランティアは1万人前後が必要になってまいります。それに伴いましてボランティアにつきましては公募をさせていただきまして、あわせて団体等をお願いをさせていただいたところでございます。

中を開いていただきますと、下のところですが、ボランティアについてはどのような仕事があるかといいますと、2月18日にスタート会場での選手の誘導、選手へのミールサービスというか、食事とか飲み物をお渡しするようなサービス、あと荷物預かりは3万人のランナーの荷物を預かるということですが、40台近いトラックからおろすときも混乱しないようにおろさなければいけないので、そこら辺を整理して荷物を預からなければいけないという結構ハードな仕事でございまして、それから、後片づけがあります。

また、コースにつきましては給水・給食ということで、選手へのドリンクの受け渡しです。例えばランナーが1人1本のペットボトルをとると、給水場1カ所あたりに3万本のペットボトルが必要になります。それにあわせて飲み物は水だけではなくて、スポーツドリンクも必要になると、1人1本としても6万本が1カ所の給水場に必要になってきます。そこら辺のさばきをやっていかなければいけないということがございます。また、コース沿道の観客の整理、救護所や収容関門での仕事がございます。

10キロのフィニッシュは日比谷公園の前の道路でするわけですが、その後ランナーは日比谷公園内で着がえ等を行う形になります。そこら辺のお手伝いがあります。

マラソンは東京ビッグサイトの駐車場の中に最後はゴールいたします。そちらにゴールの門を設営させていただきますとともに、仮設スタンドもつくってまいります。そこでランナーへメダルをお渡ししたり、最後に荷物の返却等のサービスを行ってまいります。

また、この大会の前日、前々日に、東京ドームでEXPOを開催させていただきます。

今までのマラソン大会の場合、選手の受付だけをやっていたのですけれども、私どもはあまり税金を投入しない形でやっていきたいということもございまして、スポンサーのメーカーのアシックスさんが入っているのですが、アシックスさんのものを売るだけではなくて、これにあわせてほかのスポーツメーカーの方々も競合していろいろなスポーツ用品を売っていただいて、一定程度の収益を上げていきたいと考えております。それ以外に東京観光関係のもののブースも設置させていただいて、東京ドームで2日間E X P Oを開催いたします。そこら辺のお手伝いの方が必要になってまいります。

そういうことで、全体で1万人前後ぐらいのボランティアが必要になるわけですが、都立高校の方にもご協力いただきまして、3,000人近い方にボランティアに応募していただいているところでございます。

最後に、女性が走っている姿のつい最近できたパンフレットでございます。開いていただきますと、東京マラソンの開催に当たりまして、大会を盛り上げるために東京都が主に主催して行うものですが、東京マラソン以外に東京大マラソン祭りを行って大会を盛り上げていこうというものです。知事のビッグトークを行ったり、コースのウォークを行ったり、先ほど申し上げたマラソンのE X P O、豊洲で行いますスタンプラリー、当日につきまして各拠点会場、日比谷公園、芝公園、豊洲センタービルのご協力もいただきまして、トルナーレ日本橋浜松ビルやADK松竹スクエアビル等の前でイベントを行います。おみこしとかサンバとか、いろいろなものを展開して大会を盛り上げていこうと考えております。

最後のところに、イベント会場配置図が載っていると思います。こちらを見ていただいて、マラソンのコースを簡単にご説明させていただきたいと思います。

都庁をスタートいたします。実は、都庁は3万人が集まることを想定されている施設ではございませんが、都庁は幸いにも二層構造になって雨をある程度しのげる構造になっていますので、こちらで3万人を集合させることになっております。都庁と新宿中央公園と周辺道路を封鎖させていただきます。大体6時半から10時ぐらいまで、全面的に交通規制をかけさせていただきます。

その後ずっと飯田橋に参りまして、飯田橋から竹橋のほうに参ります。ここら辺は全面的に通行をストップさせていただく状況になります。竹橋から片側に入りまして祝田橋、日比谷のほうに参りまして品川まで参ります。道路を逆走する形で、また日比谷に戻ります。

銀座四丁目の和光のところを曲がりまして、日本橋、茅場町を通りまして浅草の雷門の前で折り返す形になりまして銀座四丁目に戻ります。その後築地に参りまして、豊洲、最後は東京ビッグサイトにゴールするというものでございます。

左の表にランナー通過予想時刻が書いてございます。車いすが、世界記録ですとマラソンを1時間20分程度でゴールいたします。マラソン男子の先頭は2時間5分前後ぐらいです。7時間の制限時間ですので、マラソンの最終ランナーがフィニッシュするのが16時10分になります。

スタートがマラソン最終9時30分と書いてあるのは、正直に申し上げて、3万人が行儀よくというか、しっかり整列していただいて10分にスタートして、都庁の前を抜けるのに確実に20分間はかかります。雨が降ったりしますと、20分で都庁の前を通過することも若干危なくなってきます。フィニッシュは16時10分ということで制限させていただきます。

これに伴いまして、交通規制の時間はまだ警視庁のほうで最終的に決定していませんのですけれども、車いすの先頭ランナーの30分か40分前から交通規制をかけて、交通規制の設営等をやっていきます。マラソン最終ランナーが16時10分に通過した後に撤去していきます。徐々にはやっていくのですけれども、交通規制は大規模にかける形になります。都心の道路を使って競技場にするような形になりますので、車はもちろんですけれども、歩行者も基本的には横断できません。銀座四丁目あたりでも6時間前後ぐらいの交通規制がかかることになります。

私どものほうでも広報等を当然行いますし、また沿道各地の方のご理解、ご協力がなければできない大会でございます。あと1カ月と少ししかないわけですので、大会が安全かつ円滑に運営できるよう努力してまいりますけれども、皆様方にもぜひご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

○市川会長 ご苦労さまでした。5項目につきまして報告がございました。

これから後は委員の皆様方からこの5項目の報告全般にわたりまして、ご意見、ご質問等をお出しいただき、ご発言いただきたいと思います。どの項目からでも結構でございますのでどうぞ。

○黒川委員 これは質問でもなく、意見として聞いていただきたいと思います。思っております。

今ご説明がございました東京マラソンであり、オリンピック招致であり、私から考えると素晴らしいことだと思います。ただ、参加する選手だけの世界で終わってしまうと全然

意味がないことで、これを通して東京都民のスポーツに対する意識を高めていく必要があります。当然そういう目的でこういうことをなさるのだろうと思うのですが、具体的に進めていかれたらどうだろうと思います。

実は、最近、S Qという概念が出てきております。ご存じのようにI Qという知能の部分、数年前に出てまいりましたE m o t i o n a lのE Q、それプラスS Qということで、SはS o c i a lで社会的知性が必要であると。これからはI Qだけでもだめ、E Qだけでもだめ、それも含めてS Qという考え方が必要だということで、社会的知性というものが出てまいりました。

私はこの本をまだ3分の1ぐらいしか読んでいないのですが、S Qを高めることはスポーツを通して実現できます。言わずもがなの話ですが、スポーツは社会のマナーであり、ルールはスポーツを通して体験できます。そこには当然フェアプレーの精神があり、フレンドシップという部分があり、さらにはファイティングスピリッツの部分もあるわけですが、スポーツを通して社会でいろいろな体験ができます。オリンピック招致にしても、日本の国民は今お話しした社会的知性が高いのだということが世界に認められれば、非常に大きなプラスになるのではないかと思います。

したがって、これは意見ですが、さまざまなイベントを続けていく必要はあると思うのですが、社会的知性を高めるためにスポーツを通したシンポジウムですとか、そういうことも附帯イベントとして計画されたらどうだろうかと。

同時に、スポーツ、文化という部分が問われていると思いますので、絵でスポーツを表現することもいいでしょうし、スポーツを写真で撮ることもいいでしょうし、スポーツの感動を言葉にすることもいいでしょうし、いろいろな形のスポーツ文化をマラソン、国体、オリンピック招致などのさまざまな場面を通して高めていく必要があるのではないかと思います。ぜひこれらの実現を図っていただければと思います。以上でございます。

○市川会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○西田委員 これはオリンピックに関することですが、福岡と競ったときにいろいろな案も出まして、ここに写真も出ています。

東京の新しい施設のことは都民としてはある程度意識しているのですが、神宮の後（あと）を使うという情報はメディアを通してみんな知るわけですが、メディアの立場にあった人間として、インフォメーションはしたくないのです。常に何か問題を起こさないと、

これではだめだからこうだということですから話を持ってきたがるわけです。

今、東京都が本質的にオリンピックに対してどういう姿勢であるかということが意外に伝わっていない部分があります。私は東京オリンピックのときにもかかわった人間です。

11月3日で雨の日だったのですが、朝から駒沢公園に行きました。私はたまたまバレーボールが担当だったのであの場所が懐かしくて、そういったことを含めてあそこをずっと歩いておりました。雨の中をジョギングする人を見たりしていたのですが、ほとんどの人がオリンピックがこうなったことは知っていても、申請都市の段階において「ここがオリンピックでまた使われるんだってね」ぐらいの意識しかないわけです。

この段階でデモンストレーションをすることが官庁のあり方としてどうかということとはわかりませんが、例えば駒沢公園のバレーボールコートのあるところに「これはオリンピックの予定地になっているところです」とか、「東京オリンピックで使用したところでこうなっています」とか、1つの立て看板でもいいのです。立て看板というと古くさいようですが、表示です。

今、これだけいろいろなデモンストレーションをしている中で、そういった表示をすれば、そこを訪ねる人間はスポーツをしようとか、歩いてこようとか、散歩をしようという人たちですから、そういう人たちに対する親しみにつながるものだと思います。これは単純なことです、それをしてはいけないということがどこかにあるのであれば別ですけども、そういうものに対する積極性です。

伝えることをメディアに頼りますと、メディアはどうしてもそういうインフォメーションは好みません。このままでいいのかとか、これでいいのかとか、国体があると「これでいいのか何とか国体」と言っていれば番組になるというぐらいですから、常にそういう形で伝わると不安になるのです。そうではなくて、もっと単純に示していくことが必要だと思います。

今度、大阪で世界陸上があります。ご関係の方もいらっしゃると思いますが、味の素スタジアムは国体で陸上競技をやる直前になると陸上競技場になることが、陸連の方たちには非常に大きな励みになっているわけです。その時代になればあそこでも陸上競技ができるようになるというインフォメーションはなかなか素直に伝わっていかないのです。これは置くとして、オリンピックに向かってはある程度こういった姿勢で行くというものを具体的に示すことが必要ではないでしょうか。

私はコラムを書く関係がありまして、取材ということで夕方までいろいろな人の話を聞

いたり、若者に聞いたりしていましたが、やはりそういった情報が伝わっていかないということを痛感しました。以上です。

○市川会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○村林委員 意見というよりも質問になります。今の西田さんの意見を伺って、ある意味で関連するのですけれども、オリンピックや国体の情報が確かにメディアを通じて、新聞を通じて伝わるということで、我々は情報が手に入ります。

今、オリンピックは10キロ圏内というエリア、つまりベイサイドでやるがゆえに、国体の施設充実に関してはオリンピックと連動しないという感覚です。もっと言うと、耳に入っている情報としては、オリンピックにお金が集中するので、国体にかかるお金は基本的にはないと。こういった話がまことしやかに出ているというふうに私は理解しています。多摩方面の市民というか、スポーツ関係者からすると、多摩国体でも施設の充実はないのではないかとというふうにとらえている向きがあります。

さらに言うと、冒頭の部長のごあいさつでも、オリンピックは生活文化スポーツ局です。ただし、国体はスポーツの一環の中の部署ではどうもないようです。この情報だけが外に出ますと、東京都の姿勢は、オリンピックは生活文化スポーツ局けれども、国体に関しては必ずしもその一貫性の上にはないのではないかとという感覚でとらえていると感じています。今後の情報提供とか進め方の中で、この辺をいかがコントロールされていくのでしょうかというのが質問です。

もう1点、地域スポーツクラブのことですけれども、現状の中で特に45クラブがあり、私の理解ではこれが1つのモデルであったのではないかと感じます。この45をモデルとしないで、新たに5クラブをモデルとするということについてはどのようにお考えかということで、この2点の質問です。

○三田村生涯学習スポーツ部長 前段の組織改正の話ですけれども、私の説明がわかりづらかったのかもしれないのですが、今回行われます組織改正は、スポーツ振興の基盤となる事業を所管する部分が生活文化スポーツ局の中で新たにスポーツ振興部（仮称）のような部単位になりまして移管されるものです。結果として、東京マラソンの事業も2年目になり定例化されますので、ある程度その中に組み込まれてくるということでもあります。

生活文化スポーツ局のスポーツ振興部を中心に東京都全体のスポーツ振興をやっていくわけですけれども、オリンピック招致につきましては、現在ありますオリンピック招致本部のまま局の単位で存続いたしまして、さらに招致活動を活発にやっていくわけです。

国体につきましては、国体の準備はどうしても各区市町村との調整があり、ことし会場の選定作業もかなり進んでおりますけれども、特に区市町村の振興と密接に関係することから、スポーツ振興部とは独立して総務局の中に国体準備室が新たに立ち上がります。こちらも部単位でございます。ですから、基盤となる事業を生活文化スポーツ局でやってまいります。

先ほどスポーツ文化という話もございましたけれども、今までは教育委員会の中のスポーツ振興課であったわけですが、もっと広い意味での文化とか、東京の観光とか、いろいろな要素と連動していくという意味では東京都教育委員会の枠にはまらずに、オール都庁で事業の振興をしていくということが趣旨でございます。

オリンピック招致も国体の準備もどちらを優先ということではなくて、国体につきましても総務局にあったほうがより区市町村との調整もしやすくなるという状況の中で組織改正されることになるわけです。

私のご説明で、オリンピック招致はスポーツ振興部と一緒に生活文化スポーツ局にというような誤解を与えてしまったのではないかと思います。申しわけございません。とりあえず組織の件は以上です。

○関口国体準備担当部長 補足の部分ですが、一応スポーツの部隊がオリンピックと、生活文化局に行くやつと、国体と3つになるわけです。これは副知事のもとで連携してやるという形になっています。

もう1点、施設面で、オリンピックが来るので国体ということがありますがけれども、先ほど来の説明にも出ていますけれども、国体は区市町村にそれぞれの競技をしていただく形になります。区市町村の基本的な施設を整備していくというスタンスが主ですので、そこは十分にやっていきたいということで補助金もお示ししてやっております。

○事務局 地域スポーツクラブについてご回答させていただきます。

現在ある45クラブ、地区でいきますと22区市町村でやっているわけですが、今までできたところは、基盤となる地域のコミュニティーがある程度できている地区であったり、小学校等の廃校がひとつのきっかけで、そこを使って地域スポーツクラブをつくらうということで作られた地区が45クラブの中で多くございます。

できていない地区というのは、既存のスポーツクラブや団体で体育施設がいっぱい、または学校開放も満杯状態であるということで、新しく学校を使うことに対していろいろな阻害要因があります。そういうことから、残りの区市町村の中でなかなかできない現状

がございます。

今回の地域スポーツクラブモデル事業は、このモデルが推奨ということではなくて、さまざまな阻害要因の中でどうしたらさらなる地域スポーツクラブの設立ができるのかということで、ここにも書いています開発とか検証という形でモデルを考えております。

設立支援協議会でこうしたら新たに学校の時間を開放できるのではないかと、例えば学校のクラブ活動と地域スポーツクラブの合同練習という形の中で解放ができないだろうかと、いろいろな振興策を検討して、それを新たに行います5の区市町村の中で展開していただきたいという形の事業でございます。

したがって、なぜ5クラブかということになると、今までの阻害要因を克服するための地区という形で新たに5地区を選定させていただいて、そちらのほうで開発・検証させていただくということで考えてございます。以上でございます。

○村林委員 意見として申し上げます。1点目の件に関しては、今のご説明では市民というか、スポーツ関係者は多分納得しないだろうと思います。そういう意味では、さっきの繰り返しですけれども、メディアというか、新聞を通じての情報ではなくて、積極的にその情報を提供していかないと、被害者意識だけをどんどん感じてしまうことになります。

あと意見として、地域スポーツクラブを設立したところはオーケーだというのは間違っていると思います。設立したところこそ非常に苦労していて、多分クラブ自体を廃止せざるを得ないとか、そういうところが多く見受けられると感じていまして、単なる数字合わせに僕は見えます。そこは注意されないと、特に先行して実施したところはモラルの非常に高いところだと思いますから、その人たちがはしごを外されたような認識になっていると感じているということです。

○市川会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山崎委員 国体とオリンピックのお話が出ておりましたが、国体の後には全国障害者スポーツ大会という障害者のスポーツ大会があり、オリンピックの後にはパラリンピックがあるのはご存じだと思います。

スポーツビジョンの中に生涯スポーツの振興ということが出てきておりますし、障害者国体の中にもシニアの部もありますし、本当にすべての人にスポーツをとという考えになってきていると思います。

私は前の第1回のスポーツ施設審議委員会からもう10数年お手伝いしてきているのですが、最初のころの障害者スポーツが全く無視された状態からメインストリームになって

きて、大変うれしい限りです。この中で体育施設の設備のことについてもいろいろお話ししてきたのですが、大切なことはバリアフリーな環境です。

最初のころは、バリアフリーというと障害者のためだけというふうにとらえられていたのですが、現在はユニバーサルデザインという考え方のもとに、そういった施設をつくれば高齢者も、妊婦さんも、すべての方が楽に取り組めます。楽に取り組めることが、スポーツを始めるきっかけにとってはすごく大切だと思います。

なぜここでこういうお話をするかというと、国体は全国で開かれていて、その後に全国障害者スポーツ大会が開かれています。そのときに選手たちが泊まるホテルがあるのですが、けれども、全都道府県から車いすの選手が何十人も来ているのに、例を出して失礼ですが、来年、静岡県で障害者の世界大会があり、私はその委員をしているので調べてみたら、車いすの人が泊まれる部屋が2部屋です。これはそこだけではなくて、全国がそうなのです。障害者のスポーツでみんな体を鍛えているから、無理してでも頑張るのがアスリートだみたいな間違った考え方がありました。

長野のパラリンピックのときも選手村はちゃんとしていたけれども、観客の泊まれる部屋は7部屋しかありませんでした。長野のパラリンピックの場合には、大会の後に身障者スポーツセンターができたけれども、ほかの施設は簡易的なバリアフリー設備を取り除いて使えなくなっていました。ユニバーサルデザインと逆行しています。その考えが入っている前でしたが。

施設設備費も予算としてついておりますが、施設の整備には時間がすごくかかります。縦割り行政ではないことを願いながら、設備のことを行う部署とぜひ連携していただいて、知事、副知事のもとに国体に向けて、オリンピックに向けてぜひこれをしていただきたいと思います。

私は選手としてバルセロナに行ったのですが、すばらしいユニバーサルデザインでびっくりしました。1992年です。その後に、それがマドリードとか、ほかの市に広まったというお話を聞いています。今回、対抗になってくるマドリードはそういうことを言うてくるかもしれないということを懸念しています。逆に北京は、障害者の選手たちは、あそこでバリアフリーは大丈夫なのかとすごく心配しています。

以前、横浜が招致をしたときに、私はパラリンピック招致の委員をしたことがあります。そのときにはまずこれをやろうと。大会をやるだけではなくて、終わった後にみんなが楽しめるものをつくることもぜひ理念に入れていただきたいと。そうすれば、たとえ招

致ができなくてもいいものが残ると変なことを言いましたけれども、これからの生涯スポーツの振興の中で施設の整備もぜひ一緒にやっていただきたいと思います。最後にこういうお願いをさせていただきました。

○市川会長 ありがとうございます。予定された時間も迫ってまいりましたが、ほかにどんなかございますか。

○山口委員 私は日本サッカー協会で約10年間、競技力向上と指導者養成に携わってきました。現在は現場に出っていますが、競技力向上においても、地域スポーツをつくることにおいても、先ほどの説明の中で学校開放が満杯だという発言がありました。土日であれば学校の施設は結構開放されていると思いますけれども、例えば小学校や中学校のウィークデーの午後ですね。

私も地域のスポーツ活動で1つのクラブをつくっていますけれども、そういったクラブが活動するときに学校施設の開放が本当に大きな推進力になります。施設がないためにクラブをつくれなかったということが現場サイドではあります。そういうことから言うと、アウトドアのスポーツに関しては学校施設を開放してもらうことが非常に重要になります。

その際に、今度はライトの問題があります。簡易ライトを設置するために市役所へ行っていろいろな話をしたときに、地域住民の文句でできないということもありました。自分の近くにそういう施設があれば使うけれども、自分の隣ではやってくれるなというのが地域の人のわがままなのですが、そういった啓蒙も今後はぜひしていただきたいと思います。

学校開放が既に満杯状態だという調査の方法論は、前々から言っているようにウィークデーも含めて市民のものなのだという感覚をぜひ啓蒙していただき、きめ細かく調査していただいて、より開放の方向に向けていただきたいと思います。そのことが地域スポーツクラブを設立する多くの方々を支援することになります。さらに言えば、そういう施設を使ってジュニアの育成が図られると思っています。

サッカーでいうと、ジュニアを育てるためにトレセン制度をきめ細かくやっているものの、やはり施設がない、ライトがなくて使えないということがありますので、ぜひ学校の開放とともに夜のライトの設置を促していただきたいと思います。

静岡県の清水市では、小学校や中学校に全部ライトが設置されています。地域住民の方々がそこでスポーツをするだけでなく、コミュニティー設立の上で非常に重要であるということでもあります。そういう観点から、スポーツだけではなくていろいろなお祭り、そ

して避難場所にもなることから設置が促されたと聞いています。

そういう観点で、地域スポーツを育てる、ジュニアを育てるという意味でも、施設開放をより促すことをぜひお願いしたいと思います。

○市川会長 ありがとうございます。予定された時間が迫ってまいりましたけれども、あとお一方、もしご発言があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○北田委員 地域スポーツクラブということで、先ほど村林先生のお話がありましたけれども、今までやってこられたところを大事に考えていただきたいと。

1つは目的がどういうものなのか、ジュニアの強化がどういうものなのかをはっきりしていかなければいけないと思います。実際に結果につながるものにするのか、広く浅く広めていくものなのかということで、目的をはっきりしていただきたいと思います。

実際に結果を出すためのものであれば、基盤をつくるのに10年、20年かかるわけです。10年でオリンピックの金メダリストが育つかというと、そんなに簡単なものではございません。ですから、今までやってこられたものをより強化して、こういうものにしていくということも考えていただきたいと思います。

○市川会長 ありがとうございます。まだまだご意見等があると思いますが、時間も参りましたので、以上をもちまして本日の議事を終了したいと思います。

それでは、進行を事務局にお返ししますのでよろしくお願いします。

○貝瀬スポーツ振興課長 会長、議事進行をどうもありがとうございました。

以上をもちまして、今期、第21期のスポーツ振興審議会を閉会させていただきます。委員の皆様方、貴重なご意見をありがとうございました。長時間のご審議をどうもありがとうございました。

閉 会

午前11時55分